

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社椿本チエイン	事業所名	埼玉工場			
取組措置		具体的取組措置		H30	H31	H32
11	その他の必要な取組 (01)	構内アイドリングストップ		○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社椿本チエイン	事業所名	埼玉工場			
取組措置		具体的取組措置		H30	H31	H32
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	徒歩通勤者や出張者に対し、バス運行表をイントラに公開した。		○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策	工場正門前のバス停に、雨避け或いはベンチの設置を行った。		○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	自転車通勤者は、通用門付近では、歩道を押してくることを義務付けている。 更に、通行をし易くするために、歩道の拡幅を検討中		○	○	○
06	エコ通勤の推進 (03) ノーカーデーの実施	市からの要請により、工場内に「ノーカーデー」への協力依頼を行う。		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

09 その他の必要な取組	駐車場内アイドリングストップ	○	○	○
(01)				